

大阪広域水道企業団職員の定年の引上げ等に伴う関係規程
の整備に関する規程のあらまし

- 1 大阪広域水道企業団職員の定年等に関する条例等の改正に伴い、60歳に達した職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給与の額、労働条件その他就業に関し必要な事項を定めます。
- 2 この規程は、令和5年4月1日から施行します。